

家族向け

都営住宅(地元割当)入居者募集

〔申込資格〕
①申込者本人が市内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)であること
②同居親族(内縁及び既婚者含む)がいること
③所得が基準内であること
④住宅に困っていること
〔募集戸数〕
①あき家 7戸
②新築 11戸
〔申込書等配布〕
配布期間 10月15日(火)～22日(火)
〔開庁・休館日を除く〕
配布場所 市役所1階案内カウンター前、地域サービス

満70歳を迎えたかたから転入されたかたへ
東京都シルバーバスについて
満70歳以上の都民で希望されるかたに、都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バスに乗りこえるシルバーバス(有効期間平成15年9月30日まで)を発行しています。
〔必要な費用〕
ご本人の平成14年度の区市町村民税が
課税のかた………2万50円
非課税のかた………1千円
〔申込方法〕
区市町村民税が課税のかたは①、非課税のかたは②の書類を持参の上、最寄りのシルバーバス取扱バス営業所にお申し込み下さい。
①住所・氏名・生年月日が確認できる証明書(保険証又は免許証)
②住民税非課税証明書(非課税のかたのみ)

窓口、市民スポーツセンター、公民館
〔申込受付〕
申込書を持参して下さい。
※郵送による申込みはできません。
受付 10月18日(金)、21日(月)、22日(火) 午前9時～午後4時30分
場所 市民センター別館
〔公開抽選〕
日時 10月31日(木) 午前10時から
場所 市民センター別館
結果 11月1日(金) まで市役所南側出入口に掲示
問い合わせ 管財課

市議会

決算特別委員会開催予定

会期 11月1日(金)、5日(火)、6日(水)、11日(月)
開会時間 午前10時
場所 市役所6階第1委員会室
問い合わせ 議会事務局

市長への手紙

Table with 4 columns: 内容, 郵送, FAX, Eメール. Rows include: 事業への提言, 施設への提言, 道路・川・公園, 環境, 職員の対応, その他, 合計.

児童クラブ費納付書

児童クラブ費の平成14年度後期(10月～15年3月分)納付書を送りました。
納入期限は毎月末日です。期限内の納入をお願いします。
問い合わせ 児童課

人権擁護委員会

津田敦司氏
人権擁護委員は市町村長が推薦し、法務大臣が委嘱を行なっています。
10月1日付けで法務大臣から津田敦司氏(青葉町在住)に人権擁護委員の委嘱がされました。

就業構造基本調査

10月1日現在で就業構造基本調査を行いました。この調査は、今後の雇用・失業対策や経済政策などに広く利用されます。
お忙しい中、調査にご協力いただき、ありがとうございます。
問い合わせ 文書管理課

10月1日から家庭ごみ有料化スタート

10月1日、家庭の燃やせるごみ・燃やせないごみの有料化がスタートしました。
初日には、戸別収集となつた一戸建て住宅等のごみ収集業務に市長等が同行業務を見守りました。



子どもを狙う不審者にご注意を

最近、市内で小・中学生を狙つたような事例が連続して発生しています。
道を聞くふりをして、車に引きずり込まれたり、声の後からつけてきたり、声をかけたりして、体を触る不審者を見かけたり、様子がおかしい子どもがいる場合は、子どもに声をかけたり、警察に通報するなどのご協力をお願いします。
指導室



市税納付の日曜窓口

10月27日(日)
市税(市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税)納付の日曜窓口を開設します。
なお、当日は納税相談も合わせて行なっていますのでご利用下さい。
日時 10月27日(日) 午前9時～午後3時
場所 市役所2階納税課

今月の納税

市・都民税 第3期 の納期限は10月31日です
口座振替を希望されるかたは、納税通知書に同封の口座振替依頼書に記載し、納税課に郵送していただくか、預貯金通帳・通帳届出印・納税通知書を持参し、東村山市税取扱金融機関にお申し込み下さい。

みんなで目指そう! ごみ減量&リサイクル促進

今日からできる減量がチャンス!
1 マイバッグを持参しよう
2 詰め替え商品を利用しよう
3 エコマーク・グリーンマーク商品を利用しよう

不用品を「ごみ」にしない方法
フリーマーケット・バザーの情報誌をチエック
美住リサイクルショップでは、年に数回フリーマーケットを開催しています。市報の「リサイクルショップ」のコーナーで参加募集等のお知らせをしています。
また、環境部のリサイクル

フエアや社会福祉協議会・福祉団体等のバザーなども活用しましょう。参加方法については、主に夏・初秋頃に市報等でお知らせしています。
2 不用品を譲りたい場合は
美住リサイクルショップでは、生活用品の「譲ります」を「譲って下さい」情報を仲介する「とんぼ市」という制度を実施しています。詳細は美住リサイクルショップ(394・1141)へ。

「燃やせないごみ」の減量は資源物の分別が第一歩!
びん・かんやペットボトルなどの「資源物」は、ルールを守ってきちんと分別すれば資源物のルートにのり、再利用されて「ごみ」にはなりません。また、資源物の排出は無料です。ペットボトルやびん・かん・有害物の出し方は左図のとおりです。
問い合わせ ごみ減量推進課

Green Mark and Eco Mark logos with descriptions: Green Mark (古紙を再利用した紙製品について) and Eco Mark (自然や環境に優しい商品について).

Resource separation guide: ペットボトル (ペットボトル), びん・かん・有害物 (びん・かん・有害物), びん類 (びん類), かん類 (かん類), 有害物 (有害物). Includes diagrams and instructions for disposal.